

四 半 期 報 告 書

(第36期第3四半期)

内外トランスライン株式会社

E 2 1 7 9 9

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

内外トランスライン株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年11月10日

【四半期会計期間】 第36期第3四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANSLINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常 多 晃

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【電話番号】 06-6260-4710

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 三 根 英 樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【電話番号】 06-6260-4800

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 三 根 英 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期 連結累計期間	第36期 第3四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (千円)	14,670,865	16,975,592	20,094,846
経常利益 (千円)	705,585	1,143,646	1,207,665
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	△168,715	695,916	216,283
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△86,405	510,810	529,333
純資産額 (千円)	6,362,482	7,485,018	6,977,606
総資産額 (千円)	8,654,875	9,639,133	9,166,832
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は四半期純損失 金額(△) (円)	△15.77	65.06	20.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.6	74.2	75.1

回次	第35期 第3四半期 連結会計期間	第36期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.33	20.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)を算定しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

第2四半期連結会計期間において、韓国の銀山海運航空株式会社との合弁により、内外銀山ロジスティクス株式会社を新規設立したことに伴い、当該会社を連結子会社にしております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、年初来順調な回復を見せていた企業収益や個人消費が、中国経済の減速が表面化したことや、円安による輸入物価の上昇等により、一転、景気停滞感を強めてまいりました。

また、当社業績に大きな影響を及ぼすわが国の貿易についても、中国を中心としたアジア経済の減速等の影響が徐々に輸出売上高の伸びの低下となって直近当社業績にも表れており、不透明感はますます大きくなりつつあります。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画の中間年となる当期において、その目標達成に向け戦略方針に沿って努力しております。当第3四半期連結累計期間において、単体では、主力の輸出混載輸送売上が、力強さには欠けるものの対前年同四半期比で上回って推移したのをはじめ、輸出フルコンテナ輸送売上や航空輸送売上においても前年実績を大きく上回りました。一方、連結子会社においては、引き続き国内、海外ともおおむね増収増益となり連結業績に寄与いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は16,975百万円（前年同四半期比15.7%増）、営業利益は1,152百万円（同67.8%増）、経常利益は1,143百万円（同62.1%増）、四半期純利益は695百万円（前年同四半期は四半期純損失168百万円）と、売上高、利益とも前年同四半期を大幅に上回りました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①日 本

日本における国際貨物輸送事業は、当社及びグループ会社3社の計4社が行っており、混載貨物輸出を主力としております。当第3四半期連結累計期間における売上高は、主力の混載貨物が数量、売上高ともやや増加し、輸出及び輸入フルコンテナ貨物、航空貨物等も大きな成長を示し、(株)ユーシーアイエアフレイトジャパンやフライングフィッシュ(株)などの国内グループ会社の寄与もあり、セグメント内業績は増加を示しております。

この結果、売上高は、11,498百万円と前年同四半期と比べ1,017百万円（9.7%増）の増収となり、セグメント利益（営業利益）は593百万円と前年同四半期と比べ41百万円増加（7.4%増）いたしました。

②海 外

当社グループは、当第3四半期連結累計期間末においてアジア地域及び米国に10社の現地法人を有しており、これらの現地法人では日本からの貨物の取扱いが主な売上高となります。

海外における売上高は、現地通貨ベース及び円貨換算において中国現地法人、韓国現地法人をはじめ、おおむね各現地法人とも前年同四半期比で増加しております。

この結果、売上高は、5,476百万円と前年同四半期と比べ1,287百万円（30.7%増）の増収となり、セグメント利益（営業利益）は577百万円と前年同四半期と比べ403百万円増加（231.7%増）し、売上高、セグメント利益共に大きく増加いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は9,639百万円（前連結会計年度末比472百万円増加）となりました。増加の内訳は、主に、現金及び預金の増加613百万円及び有価証券の減少100百万円による流動資産の増加437百万円等によるものであります。

負債は2,154百万円（同35百万円減少）となりました。減少の内訳は、主に、未払法人税等の減少112百万円及び賞与引当金の増加98百万円による流動負債の減少49百万円等によるものであります。

また、純資産は7,485百万円（同507百万円増加）となりました。増加の内訳は、主に、利益剰余金の増加428百万円及び少数株主持分の増加243百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,698,000	10,698,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	10,698,000	10,698,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月1日	5,349,000	10,698,000	—	243,937	—	233,937

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年6月30日の株主名簿により記載しております。

なお、平成27年7月1日をもって普通株式1株を2株に株式分割いたしました。株主名簿の記載内容が把握できないため、当株式分割の影響は考慮していません。

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,346,900	53,469	—
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	5,349,000	—	—
総株主の議決権	—	53,469	—

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 内外トランスライン株式会社	大阪市中央区安土町 三丁目5番12号	400	—	400	0.00
計	—	400	—	400	0.00

(注) 当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は、930株(株式分割後)であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,714,483	5,327,485
売掛金	1,535,166	1,587,273
有価証券	200,000	100,000
その他	546,360	419,170
貸倒引当金	△3,124	△3,606
流動資産合計	6,992,886	7,430,323
固定資産		
有形固定資産	639,065	698,558
無形固定資産		
のれん	773,686	709,559
その他	74,362	70,557
無形固定資産合計	848,049	780,117
投資その他の資産		
その他	1,012,187	1,053,179
貸倒引当金	△325,355	△323,044
投資その他の資産合計	686,831	730,135
固定資産合計	2,173,946	2,208,810
資産合計	9,166,832	9,639,133
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,117,280	1,160,542
短期借入金	28,500	—
未払法人税等	329,871	217,494
賞与引当金	10,027	108,369
その他	350,671	300,435
流動負債合計	1,836,351	1,786,840
固定負債		
退職給付に係る負債	175,679	195,680
その他	177,195	171,594
固定負債合計	352,874	367,274
負債合計	2,189,226	2,154,114
純資産の部		
株主資本		
資本金	243,937	243,937
資本剰余金	233,937	233,937
利益剰余金	5,884,542	6,313,032
自己株式	△467	△467
株主資本合計	6,361,949	6,790,439
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,774	41,090
為替換算調整勘定	483,185	320,551
退職給付に係る調整累計額	△666	—
その他の包括利益累計額合計	526,294	361,642
少数株主持分	89,363	332,937
純資産合計	6,977,606	7,485,018
負債純資産合計	9,166,832	9,639,133

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
売上高	14,670,865	16,975,592
売上原価	10,573,214	12,373,926
売上総利益	4,097,651	4,601,665
販売費及び一般管理費	3,410,902	3,449,575
営業利益	686,748	1,152,090
営業外収益		
受取利息	22,301	20,218
為替差益	8,247	—
不動産賃貸料	12,523	16,202
その他	10,670	22,674
営業外収益合計	53,743	59,095
営業外費用		
支払利息	19,430	353
不動産賃貸費用	3,680	3,657
為替差損	—	3,031
支払手数料	9,084	56,050
その他	2,710	4,448
営業外費用合計	34,906	67,540
経常利益	705,585	1,143,646
特別利益		
固定資産売却益	2,750	121
投資有価証券売却益	9,493	—
特別利益合計	12,243	121
特別損失		
固定資産除売却損	229	1,614
のれん償却額	294,590	—
投資有価証券評価損	102,259	—
貸倒引当金繰入額	84,600	—
訴訟損失引当金繰入額	82,490	—
特別損失合計	564,169	1,614
税金等調整前四半期純利益	153,658	1,142,152
法人税、住民税及び事業税	404,273	406,657
法人税等調整額	△94,708	24,426
法人税等合計	309,565	431,083
少数株主損益調整前四半期純利益又は 少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△155,906	711,069
少数株主利益	12,808	15,152
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△168,715	695,916

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は 少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△155,906	711,069
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,635	△2,684
為替換算調整勘定	75,136	△198,241
退職給付に係る調整額	—	666
その他の包括利益合計	69,500	△200,259
四半期包括利益	△86,405	510,810
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△103,426	531,264
少数株主に係る四半期包括利益	17,020	△20,454

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
連結の範囲の重要な変更 第2四半期連結会計期間より、新たに設立した内外銀山ロジスティクス株式会社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用しておりますが、退職給付債務及び勤務費用の計算方法に変更はありません。 この結果、当第3四半期連結累計期間での損益及び純資産に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の35.5%から33.0%に、平成29年1月1日以降に解消が見込まれる一時差異等については35.5%から32.2%にそれぞれ変更されます。

その結果、当第3四半期連結会計期間末の一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が5,764千円減少し、法人税等調整額が7,764千円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しており、これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,700,000千円	2,700,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	2,700,000千円	2,700,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
減価償却費	63,992千円	62,561千円
のれん償却額	84,270千円	64,055千円
のれん償却額(特別損失)	294,590千円	一千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	106,971	20.00	平成25年12月31日	平成26年3月27日	利益剰余金
平成26年7月30日 取締役会	普通株式	69,530	13.00	平成26年6月30日	平成26年9月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	106,970	20.00	平成26年12月31日	平成27年3月27日	利益剰余金
平成27年7月30日 取締役会	普通株式	160,456	30.00	平成27年6月30日	平成27年9月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,481,371	4,189,494	14,670,865	—	14,670,865
セグメント間の内部売上高 又は振替高	232,378	487,155	719,533	△719,533	—
計	10,713,749	4,676,649	15,390,398	△719,533	14,670,865
セグメント利益	552,263	174,165	726,429	△39,681	686,748

(注) 1. セグメント利益の調整額△39,681千円には、のれん償却額△39,765千円及びその他調整額84千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「海外」セグメントにおいて、第3四半期連結累計期間に連結子会社NTL-LOGISTICS(INDIA)PRIVATE LIMITEDの、のれん未償却残高294,590千円全額を償却しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,498,897	5,476,694	16,975,592	—	16,975,592
セグメント間の内部売上高 又は振替高	278,991	670,676	949,668	△949,668	—
計	11,777,889	6,147,371	17,925,260	△949,668	16,975,592
セグメント利益	593,398	577,632	1,171,031	△18,940	1,152,090

(注) 1. セグメント利益の調整額△18,940千円には、のれん償却額△18,947千円及びその他調整額7千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (△)	△15円77銭	65円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (千円)	△168,715	695,916
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (△) (千円)	△168,715	695,916
普通株式の期中平均株式数(株)	10,697,142	10,697,070
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	—	—

- (注) 1. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得及び自己株式の公開買付け

当社は、平成27年10月30日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含む。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。

1. 買付け等の目的

当社の筆頭株主より、その保有する当社株式の一部を売却する意向がある旨の連絡を受け、その保有する当社普通株式の売却により、一時的にまとまった数量の当社普通株式が市場に放出された場合に生じる当社普通株式の流動性及び市場価格に与える影響並びに当社の財務状況等を総合的に勘案し、当該株式を自己株式として取得することについての具体的検討を開始いたしました。

その結果、当該株式を自己株式として買い受けることは、当社の連結ベースの1株当たり当期純利益（EPS）の向上や、自己資本当期純利益率（ROE）などの資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元につながるものと判断いたしました。

また、かかる自己株式の取得を行った場合においても、当社グループの財務状態や配当方針に大きな影響を与えるものではなく、当社グループの財務健全性及び安全性は確保されるものと判断いたしました。

上記の要素を総合的に勘案した結果、当社が当該株式を自己株式として買い受けることとし、また、自己株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性、取引の透明性の観点から、公開買付けの方法が適切であると判断いたしました。

2. 決議の内容

- | | |
|------------|------------------------|
| ・取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ・取得する株式の総数 | 1,200,100株 |
| ・取得価額の総額 | 1,224,102,000円 |
| ・取得する期間 | 平成27年11月2日～平成27年12月30日 |

3. 公開買付け等の概要

- | | |
|-------------|-----------------------|
| ・買付け予定数 | 1,200,000株 |
| ・買付け等の価格 | 1,020円 |
| ・買付け等の期間 | 平成27年11月2日～平成27年12月1日 |
| ・公開買付け開始公告日 | 平成27年11月2日 |
| ・決済の開始日 | 平成27年12月25日 |

2 【その他】

第36期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）中間配当については、平成27年7月30日開催の取締役会において、平成27年6月30日の株主名簿に記録された株主に対して、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	160,456千円
② 1株当たりの金額	30円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年9月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月9日

内外トランスライン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田博信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年11月10日
【会社名】	内外トランスライン株式会社
【英訳名】	NAIGAI TRANS LINE LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 常 多 晃
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区安土町三丁目5番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長常多晃は、当社の第36期第3四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。